第３章　第２期がん対策推進計画の基本方針

１　基本理念と目標

（１）基本理念

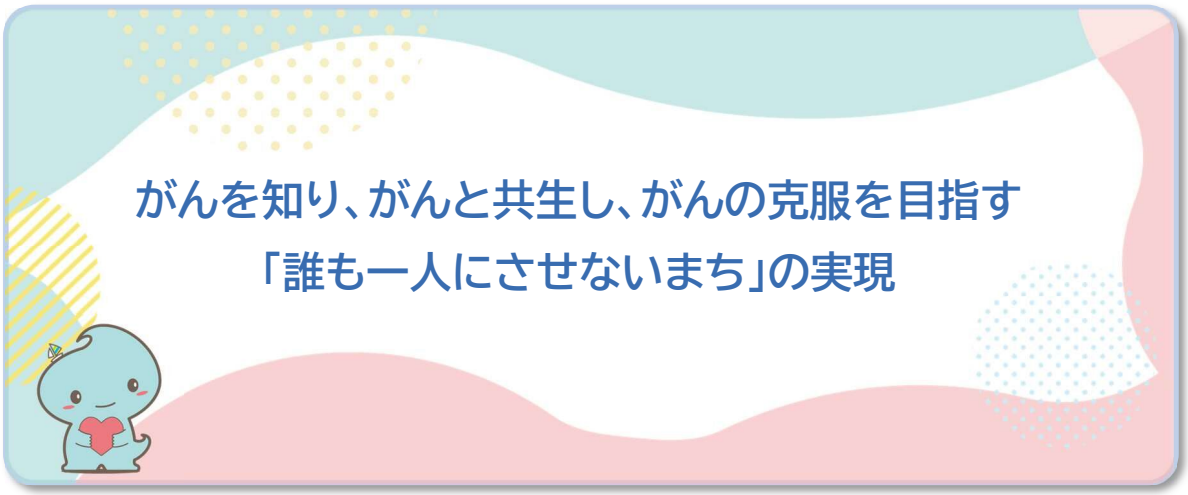

本計画は、横須賀市がん克服条例を根拠とし、国の「第4期がん対策推進基本計画」と県の「神奈川県がん対策推進計画」の方向性を踏まえて、令和7年度から6年間の市のがん対策の目指す方向を示します。

また、市の「YOKOSUKAビジョン2030」を上位計画とし、関連計画である「健康推進プランよこすか」、「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」、「第2次横須賀市自殺対策計画」等と整合を図って計画を実践していきます。

「YOKOSUKAビジョン2030」では、健康・医療分野について、「健康がすぐそばにあるまち」を分野別の未来像として掲げ、市民の健康、医療、福祉等にかかわる関係機関と積極的に連携を図り、住み慣れた地域で全ての人が必要な健診や医療を受けつつ、より安心して暮らせるまちを目指しています。

本計画は、この理念に従い、がん対策を推進することにより、がんで死亡する市民を減らすことを目指します。また、市民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐため生活習慣を見直す、がん検診を適切に受診してがんの早期発見に努めるなど、自らが、がん予防の取り組みを実践できるよう支援します。さらに、市民一人ひとりが、がん患者やその家族等への理解を深め、誰もががんになっても適切な医療や支援を受け、偏見を受けることなく尊厳を持って安心して暮らせる地域共生社会「誰も一人にさせないまち」の構築を推進します。

目指すべき姿と役割

横須賀市・医療従事者・市民が手を取り合って、
すべての市民ががんとともに生きていく人とその家族の状況を理解し、
互いに助け合う、誰もが安心して自分らしく暮らせるまち　よこすか

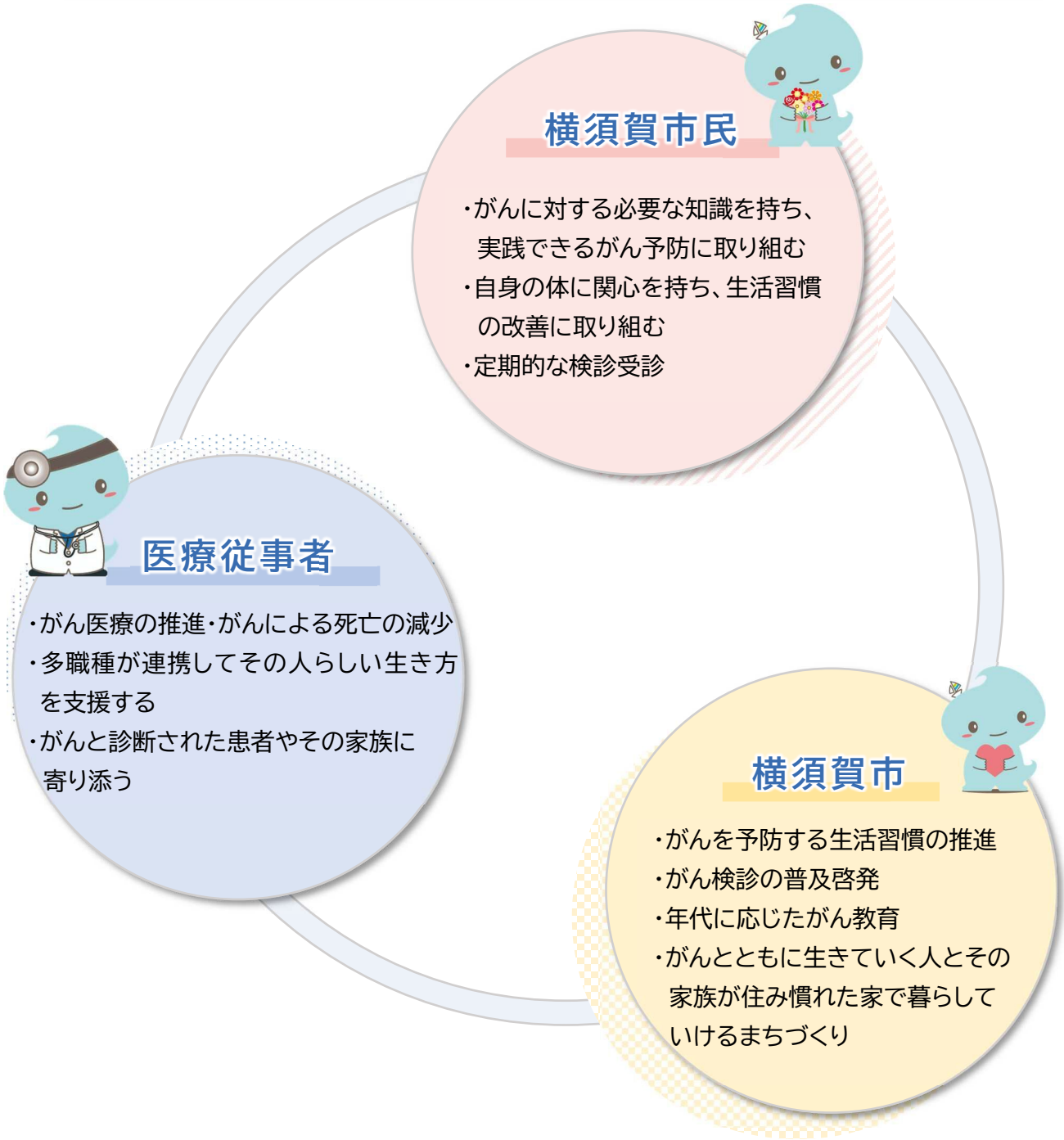

（２）分野別目標

①　がん予防の推進

～予防できるがんを防ぐために～

がん予防を推進するため、喫煙・受動喫煙、飲酒、肥満、塩分摂取、野菜摂取、運動不足といった生活習慣の改善や、ヘリコバクター・ピロリ、ヒトパピローマウイルス、肝炎ウイルス、HTLV－1といった感染症の予防を推進していきます。

②　がんの２次予防（がん検診）

～がんの早期発見・早期治療につなげるために～

がん検診受診率向上のために、がん検診受診の勧奨・再勧奨、がん検診無料クーポン券・受診券の送付、また、精密検査の未受診者把握や、アンケートでの受診の勧奨を行い、がんの早期発見・早期治療を推進していきます。

③　がん医療

～がん医療の質と安全の確保のために～

がん患者が、それぞれの年齢に応じた質の高い医療を受けることが可能となるよう情報提供を行います。

④　がんとの共生（がんとともに生きる人への支援）

～社会生活を続けるために～

がん患者とその家族に、相談支援、情報提供を行うとともに、がん患者に対して、教育・就労に関することや、アピアランスに関することなどの支援を行っていきます。また、小児・AYA世代、高齢者へのライフステージに応じた支援を行い、緩和ケアを提供するための人材育成、在宅緩和ケア・地域包括ケアの推進、緩和ケアの普及啓発と、がんに対する理解を深めるための教育や普及啓発を行っていきます。

（３）施策体系

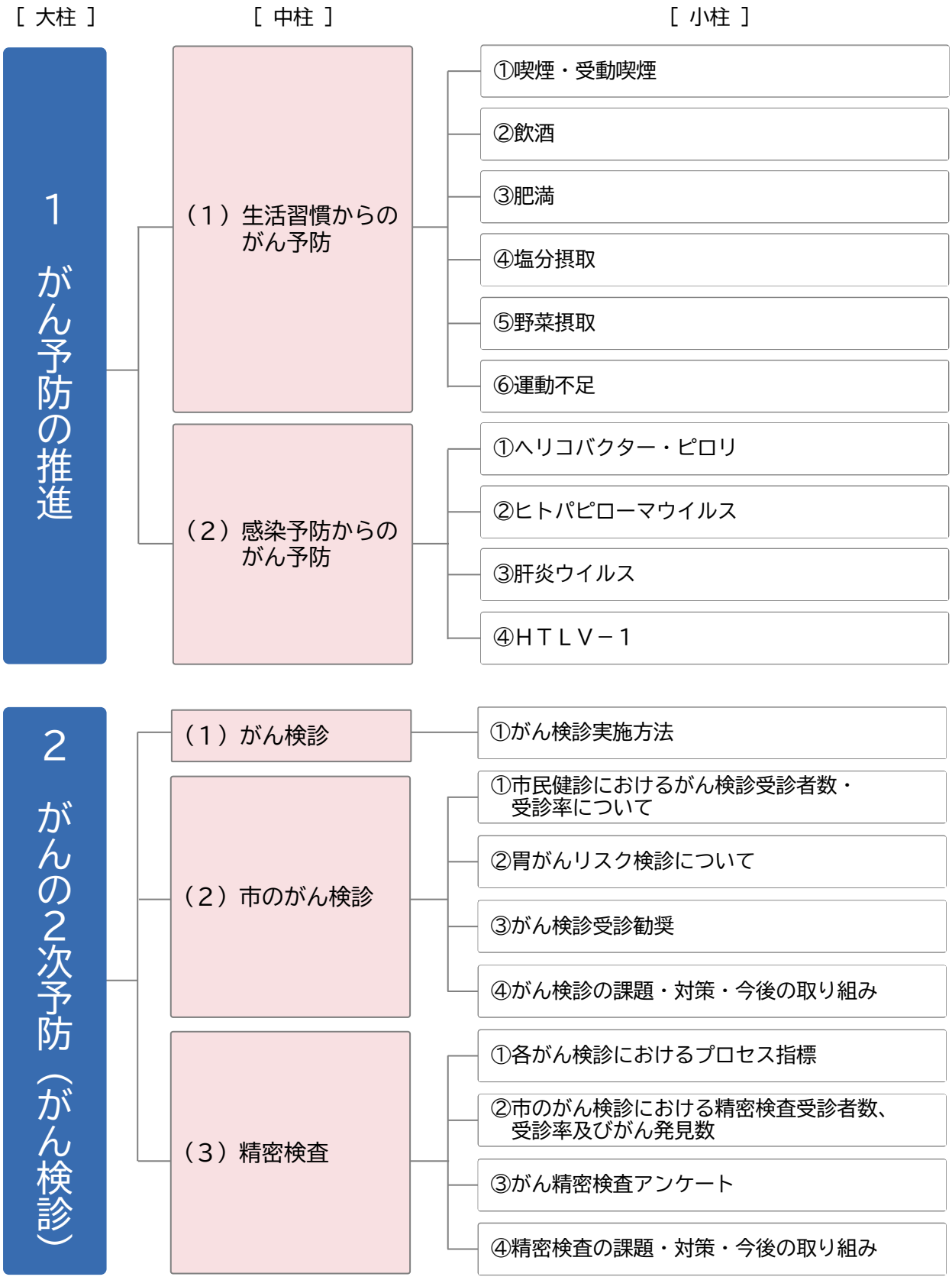
［ 大柱 ］
［ 中柱 ］
［ 小柱 ］
１　がん予防の推進
（１）生活習慣からのがん予防
①喫煙・受動喫煙
②飲酒
③肥満
④塩分摂取
⑤野菜摂取
⑥運動不足
（２）感染予防からのがん予防
①ヘリコバクター・ピロリ
②ヒトパピローマウイルス
③肝炎ウイルス
④ＨＴＬＶ－１
２　がんの２次予防（がん検診）
（１）がん検診
①がん検診実施方法
（２）市のがん検診
①市民健診におけるがん検診受診者数・受診率について
②胃がんリスク検診について
③がん検診受診勧奨
④がん検診の課題・対策・今後の取り組み
（３）精密検査
①各がん検診におけるプロセス指標
②市のがん検診における精密検査受診者数、受診率及びがん発見数
③がん精密検査アンケート
④精密検査の課題・対策・今後の取り組み

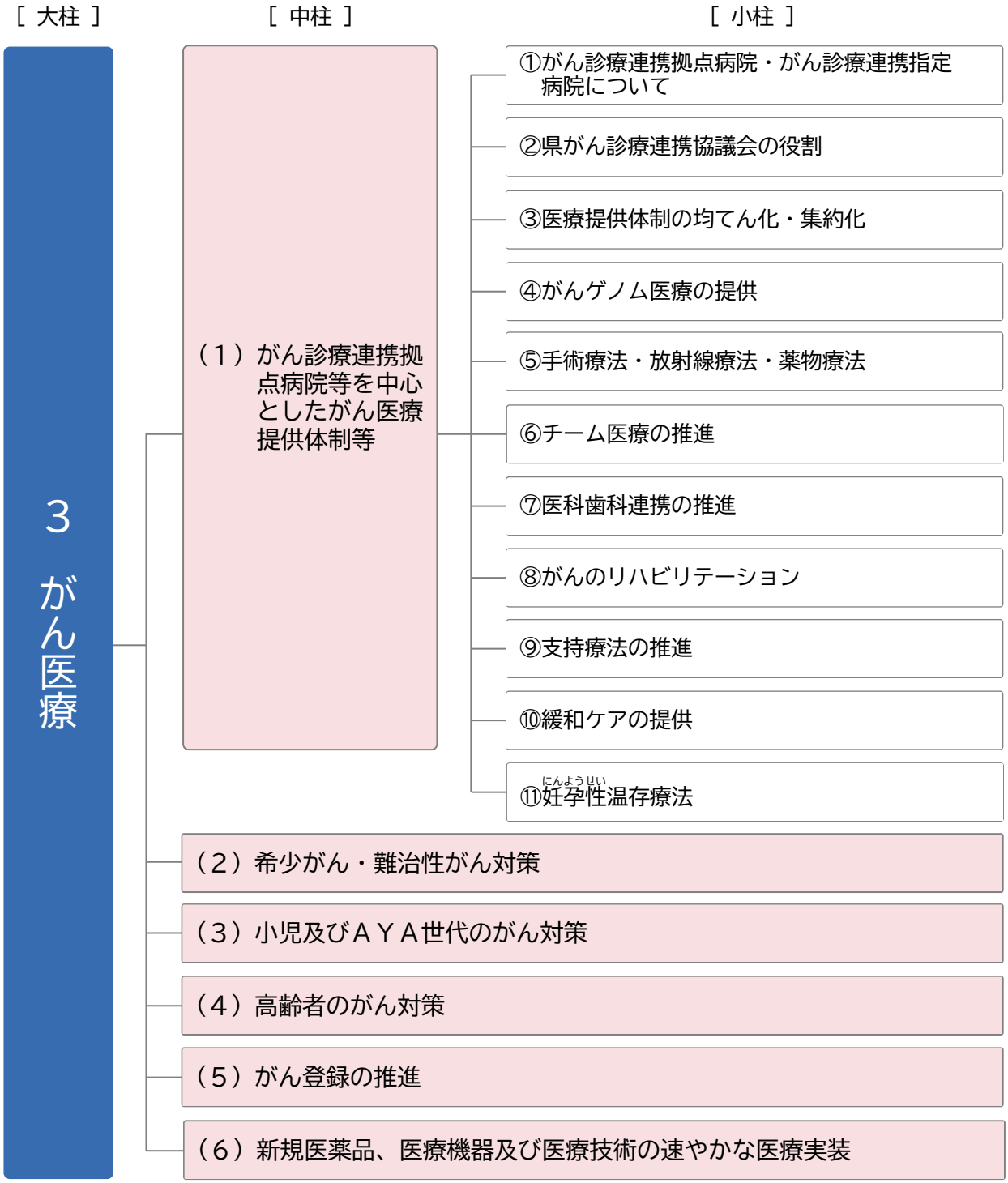
［ 大柱 ］
［ 中柱 ］
［ 小柱 ］
３　がん医療
（１）がん診療連携拠点病院等を中心としたがん医療提供体制等
①がん診療連携拠点病院・がん診療連携指定病院について
②県がん診療連携協議会の役割
③医療提供体制の均てん化・集約化
④がんゲノム医療の提供
⑤手術療法・放射線療法・薬物療法
⑥チーム医療の推進
⑦医科歯科連携の推進
⑧がんのリハビリテーション
⑨支持療法の推進
⑩緩和ケアの提供
⑪妊孕性温存療法
（２）希少がん・難治性がん対策
（３）小児及びＡＹＡ世代のがん対策
（４）高齢者のがん対策
（５）がん登録の推進
（６）新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装

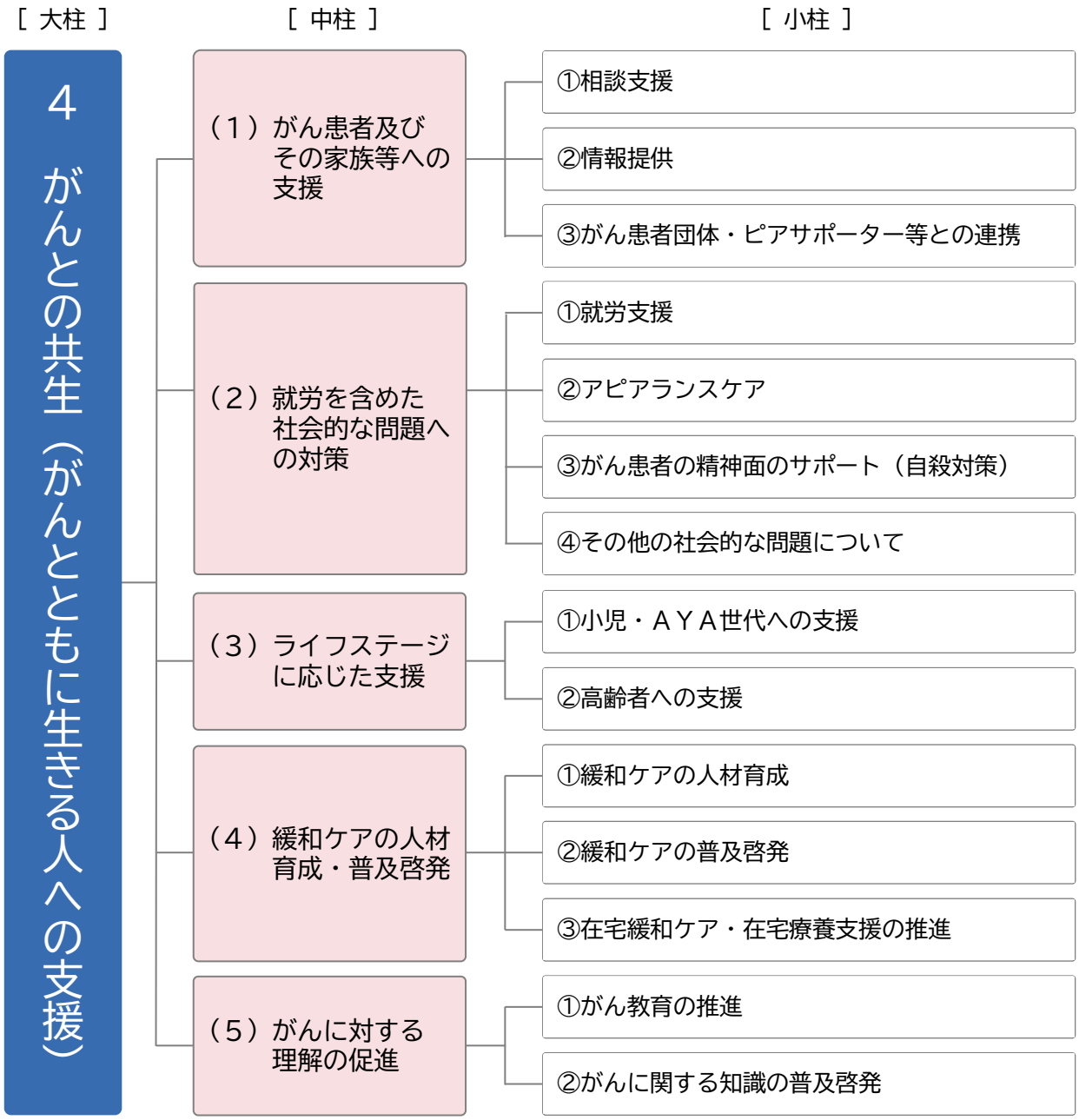
［ 大柱 ］
［ 中柱 ］
［ 小柱 ］
４　がんとの共生（がんとともに生きる人への支援）
（１）がん患者及びその家族等への支援
①相談支援
②情報提供
③がん患者団体・ピアサポーター等との連携
（２）就労を含めた社会的な問題への対策
①就労支援
②アピアランスケア
③がん患者の精神面のサポート（自殺対策）
④その他の社会的な問題について
（３）ライフステージに応じた支援
①小児・ＡＹＡ世代への支援
②高齢者への支援
（４）緩和ケアの人材育成・普及啓発
①緩和ケアの人材育成
②緩和ケアの普及啓発
③在宅緩和ケア・在宅療養支援の推進
（５）がんに対する理解の促進
①がん教育の推進
②がんに関する知識の普及啓発

２　国・県の計画との整合性と市の責務・役割

（１）国の計画との整合性について

国は、第4期がん対策推進基本計画（令和5年3月閣議決定）で、「全体目標と分野別目標」と「分野別施策と個別目標」を定めています。

第2期横須賀市がん対策推進計画を策定するにあたり、国の全体目標の3つの柱の趣旨を踏まえ、国の方針と方向性を一つにして実効性のある計画を目指します。

○（国）がん対策推進基本計画　全体目標

がん患者を含めた全ての国民ががんに関する正しい知識を持ち、避けられるがんを防ぐことや、誰もが、いつでもどこに居ても、様々ながんの病態に応じた、安心かつ納得できるがん医療や支援を受け、尊厳を持って暮らしていくことができるがん対策を推進すること、さらに、こうしたがん対策を全ての国民とともに進めていくことが重要であるという考えの下、「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」を全体目標とする。

また、全体目標の下に、「がん予防」、「がん医療」及び「がんとの共生」の分野別目標を定め、これらの3本の柱に沿った総合的ながん対策を推進する。

１.科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

～がんを知り、がんを予防すること、がん検診による早期発見・早期治療を促すことで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す～

２.患者本位で持続可能ながん医療の提供

～適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

３.がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

～がんになっても安心して生活し、尊厳を持って生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す～

（国）がん対策推進基本計画　（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000183313.html

（２）県の計画との整合性について

県の計画は国の計画の趣旨を踏まえ、より具体的な内容になっています。
市は、「神奈川県がん対策推進計画」との整合性も保ち、本計画で具体的な施策を示します。

○神奈川県がん対策推進計画（令和６年度(2024 年度)～令和 11 年度(2029 年度）)取り組みの方向性

１．全体目標

誰一人取り残さないがん対策を推進し、県民一人ひとりが、がんについて正しく理解することで偏見をなくすとともに、がんと向き合い、支え合うことができる社会を構築し、全ての県民とがんの克服を目指す。

２．分野別の目標

○がんの未病改善

がんを克服するためには、県民のみなさんが「自分の健康は自分で守る」という考えに立って、食生活等の生活習慣の見直しを含む未病の改善や、がんについての理解を深め、検診の積極的な受診等に努めることが重要です。

また、職域における検診の受診勧奨等、事業者の理解も必要です。

そこで県では、こうした視点に立って、県民・事業者・関係団体・市町村等と力を合わせてがん予防に取り組んでいきます。

○患者目線に立ったがん医療の提供

県立がんセンターを中心とする、国が指定するがん診療連携拠点病院や、県が指定する神奈川県がん診療連携指定病院が、それぞれの地域において、がん患者目線に立った質の高いがん医療を提供するとともに、がんに関する正しい情報の提供等を行うことができるよう、県と各医療機関等と協力して、がん医療の提供体制の充実に取り組んでいきます。

○それぞれの立場で進めるがんとの共生

近年、がん医療の進歩により、がんは「共存していく病気」となっています。

そこで県では、がん患者やその家族等が、がんになっても安心して、生活の質を維持しながら、住み慣れた地域社会で生活できるよう、県民一人ひとりがそれぞれの立場で支援できる社会の構築に取り組んでいきます。

神奈川県がん対策推進計画（神奈川県ホームページ）

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/nf5/ganntaisaku/ken-torikumi/keikaku.html

（３）市の責務と役割

国を挙げてのがん対策事業の中で、市町村としての横須賀市の責務は、下記になります。

・がんの正しい知識の普及
・がん予防の周知啓発及び実践
・がんになっても、尊厳を持って安心して暮らせる社会の実現

市は、これらの責務を果たすとともに、国・県が担う役割や事業の周知に務めます。